

事業番号	16 01 04	事業改善シート（令和元年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	登山者の安全確保事業	部局	警察本部	課・室	地域部	
		実施期間	～	E-mail	police-keimu@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減					



1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 ○ 平成29年中の山岳遭難は、292件発生しており、警察官2,347人、地区山岳遭難防止対策協会救助隊員521人が出動している。 (平成30年10月末現在、既に前年を上回る289件の山岳遭難が発生しており、地上部隊による救助活動が増加している。) ○ 滑落や転倒による遭難、60歳以上の高齢者による遭難が多く、山岳遭難はいまだ多発傾向にある。
	【目指す姿】 長野県内を訪れる登山者に対して、県警山岳遭難救助隊及び各警察署山岳高原パトロール隊、各地区山岳遭難防止対策協会が連携し、山岳遭難防止活動と、安全・迅速な山岳救助活動を行い、登山者の安全を確保する。
	【実施内容】 山岳遭難救助活動

指標及びその達成状況 [/ : 改善、 \ : 悪化、 → : 変化なし]						No	成果指標	H29年度	H30年度	R1年度	目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)		H30年度	R1年度
前年度繰越		0	0														
現計予算		26,085	12,924														
合計(A)		26,085	12,924														
うち一般財源		8,115	8,277														
決算額(B)		18,896	12,193														
職員数(人)																	

※ 職員数(人)については、特定の事業に従事する人員を算出できないため未入力。

成果指標設定理由	長野県内を訪れる登山者の安全を確保するため、遭難救助に関わる救助隊員の技術の向上や装備品の充実を図り、遭難救助及び遭難防止対策を強化する必要がある。
達成状況の分析	安全かつ迅速な山岳救助活動に必要な不可欠な装備品の充実及び訓練を通じた救助隊員の技術向上を図った結果、救助活動中の二重遭難を発生させることなく、290人の遭難者を安全かつ迅速に救助・収容することができた。

主な取組	●山岳パトロール 県警山岳遭難救助隊および県警山岳高原パトロール隊によるゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィーク、年末年始等の大型連休における登山口における登山者指導および常駐パトロール等を実施。	
	●山岳高原パトロール隊による救助訓練 山菜・きのこ採りシーズン前に県警山岳遭難救助隊指導による1泊2日での救助訓練を計2回実施。	
	●各地区山岳遭難防止対策協会救助隊員と連携した救助訓練 県警山岳遭難救助隊員および各地区山岳遭難防止対策協会救助隊員との救助技術研修会を計2回、救急法研修会を実施。	

山岳パトロール

救助訓練

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	山岳遭難は、依然300件に迫る高止まり傾向であることから、救助用装備品の高度化を図り、遭難者の安全を確保しながら、救助隊員の二重遭難防止を図るとともに、迅速かつ効率的な救助活動を行うことが必要。 また、県観光部山岳高原観光課と連携し、遭難防止対策についても強化することが必要。	救助活動の安全性を確保するため、減耗による装備品の早期更新及びメーカーで開催する装備品の使用方法に係る講習に参加し、最新の技術習得に取り組む。 また、県観光部山岳高原観光課と連携し、同課が主催する登山者に対する安全講習に積極的に参加し、遭難防止対策にも取り組む。

事業番号 16 01 04 細事業一覧（令和元年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	登山者の安全確保事業	部局	警察本部	課・室	地域部
-----	------------	----	------	-----	-----

細事業 No.	細事業名	H30年度 決算	R1年度 決算
1	山岳遭難救助活動経費	18,896 千円	12,193 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和元年度 実施内容(実績)
1	山岳遭難救助活動経費	直接負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・北アルプスを始め、主要山岳地帯における県警山岳遭難救助隊員による常駐パトロール等を実施した。 ・救助装備品を整備し、安全かつ迅速な救助活動を実施した。 ・救助研修会及び救急法研修会を計3回実施した。 ・各地区遭対協の装備品を購入整備した。